

佐野市こども計画

事業計画

令和7（2025）年3月
（令和7（2025）年11月改定）

栃木県佐野市

目 次

取組方針	1
基本目標1 こども・若者ひとりひとりの成長を支える環境の整備	2
基本目標2 こども・若者の希望を叶える取組	4
基本目標3 困難を抱えるこども・若者、家庭への支援	6
基本目標4 健やかな成長と安心して子育てできる環境づくり	9
基本目標5 結婚応援、子育て支援に取り組む気運の醸成	13
基本目標6 安全・安心な子育て環境の整備	14
基本目標7 地域で進める「こどもまんなか」まちづくり	17

こどもまんなか社会の 実現に向けた取組

取組方針

目指すべき将来像である「こどもまんなか社会の実現」に向けて、7つの基本目標を設定し、それぞれで実施する施策を示します。なお、それぞれの基本目標において実施する事業は、本事業計画に位置づけ、計画の進行管理と併せて進捗状況の評価・管理を行います。

将来像	基本目標	施策の内容等
こどもまんなか社会の実現	基本目標1 こども・若者ひとりひとりの成長を支える環境の整備	(1) こども・若者の居場所づくりの推進 (2) 特色ある教育・学校づくり (3) 人権教育・啓発の推進 (4) いじめ・不登校・自殺などへの対応 (5) 心身の健康づくりへの支援
	基本目標2 こども・若者の希望を叶える取組	(1) こども・若者のスポーツ・芸術・文化活動の支援 (2) こども・若者の国内外交流の推進 (3) こども・若者の社会的活動の支援
	基本目標3 困難を抱えるこども・若者、家庭への支援	(1) 困難を抱えるこども・若者、家庭への包括的な支援 (2) こどもへの虐待防止対策の推進 (3) ヤングケアラー対策の推進 (4) こどもの貧困対策の推進 (5) ひとり親家庭等の自立支援 (6) 特別な支援を必要とするこども・若者への対応
	基本目標4 健やかな成長と安心して子育てできる環境づくり	(1) 子育てに対する支援体制の整備 (2) 母子の健康づくりへの支援
	基本目標5 結婚応援、子育て支援に取り組む気運の醸成	(1) ワーク・ライフ・バランスの推進 (2) 結婚の希望を叶える取組 (3) 少子化対策に向けた取組
	基本目標6 安全・安心な子育て環境の整備	(1) 安心して楽しく利用できる遊び場の整備 (2) 犯罪・交通事故等のない安全なまちづくりの推進 (3) こどもを取り巻く有害環境対策などの推進
	基本目標7 地域で進める「こどもまんなか」まちづくり	(1) こども・若者の意見を聴く気運の醸成 (2) 地域全体におけるこども・子育て支援の促進

基本目標1 こども・若者ひとりひとりの成長を支える環境の整備

■特に関連する事業

関連事業名	施策の内容	担当課
放課後児童健全育成事業	昼間労働等により、保護者が家庭にいない小学生を対象に、適切な遊びや生活の場を与えて情緒を豊かにし、集団生活を通じて社会性と自主性を培うことにより、児童の健全育成を図ります。	こども課
放課後子ども教室推進事業	地域の多様な方々の参画を得て、放課後や週末の活動を中心とする学校の余裕教室等を活用して、こどもたちとともに学習やスポーツ・文化活動、地域住民との交流活動等の取組を推進します。	生涯学習課
こどもの居場所対策推進事業	既存施設の有効活用等を通じ、様々な事情から学校に通えない児童生徒の居場所対策を推進します。	こども政策課
小中学校特別非常勤講師配置事業	小・中及び義務教育学校の教科等に関する専門的知識・技能を有し、教育に熱意のある講師を配置し、教員と協力し合いながら、教科、道徳、小学校における英語活動の授業を行うなど、知識や技能の向上や豊かな人間性を身に付けるための支援をします。	学校教育課
外国青年英語指導助手指揮事業	外国青年英語指導助手（ALT）が各小中学校を訪問し、日本人教師と共同で英語の授業を行うことにより、児童生徒の興味・関心を高め、「聞く」「話す」などの英語によるコミュニケーション能力の向上を図ります。	学校教育課
さわやか教育指導員配置事業	佐野市における心の教育推進事業の1つとして、小中学校に教育指導員を配置し、不安や悩みを抱えた児童生徒や特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、教育相談や学校での活動の支援を通して、健全な心の育成や特別支援教育の充実を図ります。	学校教育課
さわやか健康指導員配置事業	佐野市における心の教育推進事業の1つとして、小中学校の児童生徒の心身の健康にかかる問題や保健教育活動全般にわたり、養護教諭の補助的な役割を担う健康指導員を配置して、保健教育活動の一層の充実を図ります。	学校教育課
日本語教室事業	佐野小学校内に佐野市日本語教室を設置し、外国人児童生徒が日本の生活習慣や学校生活にスムーズに適応できるように指導・支援するとともに、母国の文化や言葉、歴史などに誇りがもてるよう、日本の児童生徒に紹介する機会の設定、個人面談等を行います。	学校教育課
心の教育推進事業	佐野市のこどもの健全育成のために、「心のさのし合言葉」のポスターの校内掲示やクリアファイルの児童への配布等の啓発活動を通して、学校・家庭・地域社会が連携して、こどもたちの心の教育の推進を図ります。	学校教育課
キャリア教育推進事業	小学校5・6年生及び中学校1年生・義務教育学校7年生を対象として、児童生徒が企業・事業所等を訪問したり、企業等の職員が学校を訪問したりするなどの社会で活躍する魅力的な大人に接する機会を設定し、職業教育を行います。	学校教育課
小学校児童フッ化物洗口事業	児童のむし歯を予防し、歯の健康の保持・増進を図ります。また集団生活の場を通して口腔清掃を習慣づけ、歯科疾患の予防を図ります。	学校教育課
小中学校準教科書給与事業	小学校5・6年生を対象に、児童の学習を充実させる資料として、体育科と社会科の準教科書を配布し、授業等で活用します。	学校教育課
人権推進啓発事業	様々な人権問題とともに、こどもの人権尊重意識の普及高揚を図るため、街頭において啓発リーフレット・啓発物品を配布します。	人権・男女共同参画課

関連事業名	施策の内容	担当課
人権擁護委員活動支援事業	年2回、「定例困りごと・人権相談」において、こども人権委員（人権擁護委員）によるこども人権相談所を開設し、こどもの人権にかかわる問題（虐待、いじめ、不登校等）の相談に応じます。	人権・男女共同参画課
人権教育研究会運営事業	人権教育研究指定校を指定し、学校教育における人権教育の在り方を研究します。その研究成果を市内小中学校に発表し、各学校の人権教育の充実を図ります。	学校教育課
集会所子ども学習会開催事業	小・中学生を対象に主要教科の学習及び幅広い人権学習を行い、基礎学力の向上と人権意識の高揚を図るとともに、自主的・実践的行動力の育成を図ります。	隣保館
不登校児童生徒支援教室運営事業	登校に不安がある児童生徒ひとりひとりに合った活動を実施しながら、社会的自立の基礎となる力を身に付けるための指導や支援を行います。	教育センター
心の教室相談員活用事業	児童生徒が悩み等を気軽に話せ、ストレス等を和らげることのできる第三者的な存在となり得る心の教室相談員を市内の小学校に配置し、児童生徒が心のゆとりをもてるような環境をつくります。	教育センター
スクーリング・サポート事業	教育センターにスクーリングサポーターを配置し、学校に対する支援、並びに保護者・児童生徒に対する助言・援助等を行い、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の支援を行います。	教育センター
教育相談事業	幼児及び児童生徒の心身の健全な育成を図るため、教育上の問題や悩みをもつ児童生徒及び保護者等を対象に相談支援を行います。	教育センター
巡回相談事業	特別な支援や配慮が必要な児童生徒を対象にした巡回相談、発達検査を実施し、学校や保護者への指導助言を通して、対象児童生徒への支援の充実を図ります。	教育センター
母子健康相談事業	小・中学生を対象に、生命の尊重や性に関する知識の普及を図るため、学校保健と連携し、思春期講座や相談支援を行います。	こども政策課
家庭教育推進講座開催事業	こどもをもつ保護者等を対象に、家庭における教育力の向上を目指し、家庭教育に関する講座や情報提供、研修会を開催します。	生涯学習課
公民館親と子の交流活動事業	こどもの情操を豊かにし、心身の健全な成長を図り、親と子の心の交流と連帯を深めるため読書活動、各種学習のグループ活動を行います。	生涯学習課
食育推進事業	保育所等や学校給食への取組の充実（旬を知る、安全な食材、地場野菜の導入）をはじめ、食に関する学習や情報提供を推進します。	農政課
学校給食研究会運営事業	学校給食に関する研究・改善向上のための研究会に対し交付金を交付し、給食主任研修会等を開催するなど、学校における食育の推進を図ります。また、学校給食における地元産食材の活用により、安心・安全な学校給食の提供を行います。	学校管理課
健康長寿推進事業	関係機関と連携し、「さの健康21プラン」に基づき、こどもの頃からの健康づくりの推進に努めます。	健康増進課
健康サポートさの活動推進事業	親子が共に食事の大切さを学べ、親子のコミュニケーションの場となる調理体験の機会を提供します。また、多種多様な情報が溢れる中、正しい情報を提供します。	健康増進課

基本目標2 こども・若者の希望を叶える取組

■特に関連する事業

関連事業名	施策の内容	担当課
スポーツ教室開催事業	こどもから成人までを対象にスポーツに親しむ機会と交流の場を提供し、青少年の健全育成及び健康増進を図ります。	スポーツ推進課
スポーツ少年団支援事業	学校の枠を越え、地域でスポーツを楽しみながら、日々の交流活動を通して、礼儀や社会のルールを学ぶ活動を支援します。	スポーツ推進課
作原野外活動施設指定管理事業	スポーツやレクリエーションを通して、市民の健康と体位の向上並びに青少年の健全育成をはかる施設として開設します。	生涯学習課
アストロカーマネジメント運営事業	天体観測車アストロカーマ「シリウス」を活用して、児童館やこどもの国、育成会のイベント等において、天体観測会（太陽黒点・月や星座など）を実施します。	こども課
子どもふれあい文化芸術事業	こどもたちの豊かな心を育むため、アウトリーチ事業（市内小学校への訪問事業）を行い、間近で本物の音楽や美術等に触れる機会を提供します。	文化推進課
全国大会等出場者支援事業	本市のスポーツ・芸術・文化活動の充実を図るため、全国大会等に出場する個人・団体に奨励費を交付し、小学校、中学校及び高等学校の部活動を奨励します。	スポーツ推進課 文化推進課
図書館等指定管理事業	おはなし会をはじめ、様々な行事を通して、読書のきっかけをつくり、読書習慣の育成を図ります。また、読書を通して子どもの豊かな感性を育てます。	生涯学習課
郷土博物館指定管理事業	市内の小学校3・4・6年生が、学習進度に合わせて郷土博物館の展示資料を見学し、学習の効果を高めるとともに、郷土に対する理解を深めます。	文化財課
国際戦略推進事業	交流人口の増加や経済交流の促進につなげる海外展開を進めるとともに、多文化共生の地域づくりの土壤となる「佐野市国際戦略」を策定し、それに基づき、国際的な視野を持つ人材育成に取り組みます。	政策調整課
ファンガレイ市中学生交流事業	次代を担う本市の中学生をニュージーランド・ファンガレイ市に派遣し、異文化体験を通して、英語力やコミュニケーション能力の向上、グローバルな視野と感覚の醸成等を図ります。	学校教育課
佐野・芦屋青少年交流事業	茶釜の産地として共通の文化をもつ福岡県芦屋町と本市の青少年が、様々な交流を通して互いの文化や歴史を学ぶとともに、社会性・協調性を養います。	生涯学習課
部活動地域移行推進事業	中学生期のこどもたちが興味・関心のあるスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができるよう「部活動地域移行推進計画《佐野モデル》」に基づき、学校部活動を地域へ展開し、地域クラブ活動へと段階的に移行を進めます。	教育総務課

関連事業名	施策の内容	担当課
資格試験等受験料助成事業	大学等の学生・生徒の能力向上を図るとともに、就業機会の拡大を図るため、資格試験等の受験料の全額を助成します。	教育総務課
奨学資金貸付事業	経済的理由により、大学等へ進学することが困難な学生に、学資を貸与します。	教育総務課
佐野市奨学金返済助成事業	貸与された佐野市奨学金返済額の一部を助成します。	教育総務課
小中学校部活動支援事業	佐野市立小・中学校部活動連絡協議会に部活動の活性化を図るために補助金を交付し、各学校の部活動の運営に要する経費の補助、大会出場に要する経費の補助として活用します。	学校教育課
子どもの郷土愛醸成事業	各学校でのふるさと学習の取組を集約したカレンダーを作成して各教室に掲示し、各学区にある伝統文化の共通理解を深め、子どもの郷土愛醸成を図ります。	学校教育課
クリケット国際交流事業	イギリスのマリルボーンクリケットクラブからクリケットの指導者を招致し、主に市内小学校等児童を対象に、英語によるクリケット体験や英国文化を学ぶことを通じ、英語に親しむなど国際交流につなげます。	スポーツ推進課
中学生マイ・チャレンジ(職場体験)事業	中学2年生が地域の事業所等において、3日間の職場体験等を行い、地域の人々とのかかわりを主とした社会体験活動を行います。	学校教育課
二十歳のつどい開催事業	二十歳を祝うとともに、責任ある市民としての自覚を促すことを目的として、二十歳のつどいを開催します。	生涯学習課
子ども会ジュニアリーダー研修会開催事業	子ども会において中心的な役割を担う小学校及び義務教育学校5・6年生を対象に、多彩な体験機会等を通して、ジュニアリーダーとしての知識や技術を学ぶことにより、子ども会活動の活性化と進展を図ります。	生涯学習課
高校生プロジェクト推進事業	高校生たちが主体的にシティプロモーションに取り組むことにより、市への愛着を高めます。市は、この活動を支援することで、若年層の地域定着を促進します。	広報ブランド推進課
大学との地域連携事業	大学等高等教育機関に蓄積された知的財産をより有効に活用するため、大学等との連携を図ります。	広報ブランド推進課
大学等活性化支援事業	大学等が特徴を活かして行う魅力づくりに対して補助金を交付し、市内大学等の活性化を図ります。	総合戦略推進室

基本目標3 困難を抱えるこども・若者、家庭への支援

■特に関連する事業

関連事業名	施策の内容	担当課
こども家庭センター運営事業	母子保健機能と児童福祉機能を一体化し、妊娠期から子育てに関する相談対応を行い、個々の家庭に応じた切れ目ない支援を行うための包括的、継続的な支援体制の充実・強化を図ります。	こども政策課
要保護児童対策地域協議会運営事業	佐野市要保護児童対策地域協議会を設置し、関係機関と連携し、児童虐待等の早期発見に努め、対象児童に対する適切な支援を行います。また、市民に対する虐待防止啓発のため、講演会の開催や啓発チラシ、虐待防止啓発リーフレットの作成、配布を行います。	こども政策課
親子関係形成支援事業	こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者等に対し、講義やグループワーク、ロールプレイ等を通じて、心身の発達状況等に応じた情報提供、相談、助言を行います。	こども政策課
特別障害者手当等給付事業	日常生活において常時の介護を必要とする重度の児童に障害児福祉手当を支給するとともに、20歳以上の障がい者に特別障害者手当を支給することにより、福祉の増進を図ります。	障がい福祉課
難病患者等福祉手当給付事業	原因不明で治療方法が確立されていない難病に罹患した方に手当を支給することにより、福祉の増進を図ることを目的として実施します。児童福祉法に規定する小児慢性特定疾病に罹患した児童等に対し、年額2万円の手当を支給します。	障がい福祉課
介護給付事業	身近な地域で自立した生活が送れるよう、障がいのある方に対し、居宅介護（ホームヘルプ）・行動援護・短期入所（ショートステイ）のサービスを提供します。	障がい福祉課
障がい児通所給付事業	発育・発達に支援を必要とする児童を対象に日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います。児童福祉法に定める児童発達支援、放課後等デイサービスによる支援を提供します。	障がい福祉課
移動支援事業	障がいのある方が身近な地域で社会参加できるよう、外出の支援を行います。	障がい福祉課
日中一時支援事業	日中、障がい福祉サービス事業所において、障がい者等の家族の就労を支援したり、または家族の一時的な休息のために、障がい児の見守りを行い、また、社会に適応するための日常的な訓練などを行います。	障がい福祉課
訪問入浴サービス事業	施設通所による入浴や自宅での入浴が困難な障がい児の自宅を訪問し、入浴サービスの支援を行います。	障がい福祉課
補装具費支給事業	身体機能を補い、日常生活や就学・就労をしやすくするため、補装具の購入または修理に要する費用の支給を行います。	障がい福祉課
日常生活用具等給付事業	在宅の障がいのある方に日常生活用具を給付することにより、日常生活上の便宜を図ります。	障がい福祉課
ひきこもり相談支援事業	ひきこもり当事者や家族からの相談を受け、必要な助言や情報提供を行い、適切な支援が受けられるよう支援します。	障がい福祉課

関連事業名	施策の内容	担当課
児童補聴器購入費等支援事業	身体障害者手帳の交付対象とならない軽度・中等度の難聴児の補聴器購入費等の一部を助成します。	障がい福祉課
障がい児相談支援給付事業	障がい児に対し、障害児通所支援を利用するためのあっせん・調整などを行うための計画を作成します。	障がい福祉課
育成医療費給付事業	身体に障がいのある児童に対し、その障がいを除去・軽減する医療にかかる医療費の自己負担分を軽減します。	障がい福祉課
小児慢性特定疾病児日常生活用具給付事業	在宅の小児慢性特定疾病児に対して日常生活用具を給付することにより、日常生活の便宜を図ります。	障がい福祉課
特別支援学級支援員配置事業	特別支援学級に支援員を配置し、児童生徒の自立に向けた支援を行います。	学校教育課
学習支援事業	学習の機会に恵まれない生活困窮世帯のこどもに対し、学習の場や機会を提供し、学力向上や家庭学習の習慣づけ、高等学校への進学を支援することにより貧困の連鎖を防止します。	社会福祉課
ヤングケアラー対策事業	ヤングケアラーの早期把握及び適切な支援に繋ぐために、要保護児童対策地域協議会を活用し、ヤングケアラーコーディネーターと学校等関係機関が緊密に連携し、正しい理解の促進に努め、ヤングケアラー自身が声を上げられる相談支援体制の確立を図ります。	こども政策課
子育て世帯訪問支援事業	家事・育児等に対して不安や負担感を抱えている家庭やヤングケアラーのいる家庭等に訪問支援員が訪問し、不安や悩みを傾聴するとともに、家事や育児への支援を実施します。	こども政策課
養育支援訪問事業	養育支援が特に必要と認められる児童やその保護者及び妊婦等に対し、訪問により、養育に関する相談、指導、助言を行います。	こども政策課
子育て短期支援事業	保護者が疾病、出産、看護等の社会的理由または育児ストレスにより、家庭での養育が一時的に困難となった場合等に、児童養護施設等または里親家庭において児童を短期間（原則として月に7日以内）預かる事業です。 また、児童の養育方法等に支援を要する母子を母子生活支援施設に短期間受け入れし、支援を行う事業です。	こども政策課
児童扶養手当支給事業	父母の離婚や死亡等によって父または母と生計を同じくしていない児童や、父または母が重度の障がいの状態にある児童が、心身ともに健やかに育成されることを目的として手当を支給します。	こども課
遺児手当支給事業	両親が死亡、または父・母のどちらかが死亡した児童を養育する方に対して、児童1人につき月額3,000円を支給します。	こども課

関連事業名	施策の内容	担当課
ひとり親家庭医療費助成事業	ひとり親家庭の方が医療機関などを受診した場合に、保険診療の一部負担金を助成します。	こども課
母子・父子・寡婦自立支援事業	母子・父子自立支援員を配置し、ひとり親家庭等からの相談に対し、必要な情報提供や指導を行い、自立を支援します。また、母子父子寡婦福祉資金貸付の相談・指導を行い、自立を図ります。	こども政策課
佐野市母子寡婦福祉連合会支援事業	ひとり親家庭等の生活の安定や自立に向けて、地域における支援活動を行っている「佐野市母子寡婦福祉連合会」を支援します。	こども政策課
自立相談支援事業	生活困窮者が生活保護に至る前に、困窮状態から早期に脱却することを支援するため、本人の状況に応じた包括的かつ継続的な支援を実施し早期自立を目指します。	社会福祉課
住居確保給付金給付事業	離職者であって就労能力及び就労意欲のある者のうち、住宅を喪失している者又は喪失のおそれのある者に対し、有期で家賃相当額を支給します。(自立相談支援事業の就労支援と付帯が条件)	社会福祉課
母子家庭等自立支援給付金給付事業	就職に有利な資格取得を目指す母子家庭の母または父子家庭の父に対し、経済的な自立を支援するため、以下を給付します。 ・自立支援教育訓練給付金 ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金	こども政策課
母子生活支援施設入所事業	18歳未満のこどもを養育している母子家庭の母等が、生活上の問題のために何らかの支援が必要な場合に、母子で入所を依頼することができ、施設において、母子に対して心身と生活を安定するための援助をしながら自立を支援します。	こども政策課
小学校就学援助事業	学校教育活動において、経済的に支障をきたしている小学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給します。また、特別支援学級に在籍している児童の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給します。	学校教育課
中学校就学援助事業	学校教育活動において、経済的に支障をきたしている中学生の保護者に対して、給食費・学用品費等を支給します。また、特別支援学級に在籍している生徒の保護者に対して所得額に応じて、給食費・学用品費等の一部を支給します。	学校教育課

基本目標4 健やかな成長と安心して子育てできる環境づくり

■特に関連する事業

関連事業名	施策の内容	担当課
保育所運営事業	公立の保育所において、保護者の就労や疾病などの理由により家庭で保育を受けられない児童に対し、保護者に代わって保育を実施します。 県・市独自の制度により、3～5歳児の第2子以降の子どもの副食費と、0～2歳児の第2子以降の子どもの保育料を無償化し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課
特定保育施設等給付事業	民間の保育所等において、保護者の就労や疾病などの理由により家庭で保育を受けられない児童に対し、保護者に代わって保育を実施します。 県・市独自の制度により、3～5歳児の第2子以降の子どもの副食費と、0～2歳児の第2子以降の子どもの保育料を無償化し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課
特定教育施設等給付事業	認定こども園に通う幼稚園籍の園児に対し、国の基準による施設運営に要する費用の給付を行い、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課
私立幼稚園等副食費補足給付事業	認定こども園に通う3～5歳児のうち低所得者世帯及び第2子以降の子どもの副食費を免除し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課
教育施設等利用給付事業	認定こども園に通う保育の必要な幼稚園籍の児童の預かり保育料の一部を補助します。	保育課
保育施設等利用給付事業	保育の必要な児童で、市の確認を受けた認可外保育施設、預かり保育等を利用している児童に対し、利用料の一部を補助します。	保育課
私立幼稚園預かり保育料減免事業	認定こども園の幼稚園籍の園児の保護者に対し、経済的負担を軽減するため、月額1,000円を上限に預かり保育料の一部を助成します。	保育課
民間保育所特別保育運営支援事業	通常保育に係る経費の一部や1歳児担当保育士の増員、アレルギーのある児童への給食に係る経費等の一部を民間の保育所等に補助します。	保育課
広域保育事業	市外の保育所等において、保護者の就労や疾病などの理由により家庭で保育を受けられない児童に対し、保護者に代わって保育を実施します。 県・市独自の制度により、3～5歳児の第2子以降の子どもの副食費と、0～2歳児の第2子以降の子どもの保育料を無償化し、保護者の経済的負担を軽減します。	保育課
地域子ども・子育て支援事業	子ども・子育て支援法に規定された、子ども・子育て支援事業のうち、特に必要性の高い事業（一時保育、時間外保育、地域子育て拠点事業、利用者支援事業、病児保育事業等）を重点的に実施します。	保育課
私立幼稚園地域子育て推進事業	認定こども園が、地域の子育て推進のため実施する事業について、実施施設に対して補助を実施します。	保育課

関連事業名	施策の内容	担当課
私立幼稚園支援事業	認定こども園について、幼児教育環境充実化のための施設整備や、健康発達面において特別な支援を要する子どもを受け入れる認定こども園に、その経費の一部を補助します。	保育課
妊娠婦医療費助成事業	妊娠婦の方が医療機関などを受診した場合に、保険診療の一部負担金を助成します。	こども課
養育医療費給付事業	出生時の体重が2,000グラム以下または身体が未熟なまま出生した乳児で、指定医療機関の医師が入院・養育の必要を認めた場合に、養育に必要な医療費を給付します。	こども政策課
こども医療費助成事業	18歳に達して最初の3月31日までのこどもが医療機関などを受診した場合に、保険診療の一部負担金を助成します。	こども課
児童手当支給事業	18歳に達して最初の3月31日までの児童を養育している方に、年齢に応じた手当を支給します。	こども課
子宝祝金支給事業	次世代を担う子の出産を奨励し、豊かで活力のあるまちづくりを推進するため、お子さんの出産に対し子宝祝金を支給します。	こども課
母子健康手帳交付事業	母と子の一貫した健康管理と健康の保持増進のため、母子健康手帳を交付しています。必要に応じ、外国語版（9か国語）母子健康手帳を交付します。	こども政策課
乳児健康診査事業	疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、1か月児及び4か月児、9か月児を対象に成長段階に合わせた乳児健康診査を実施します。	こども政策課
幼児健康診査事業	疾病や障がいの早期発見・早期対応、育児支援を図るため、1歳6か月児及び3歳児を対象に成長段階に合わせた乳幼児健康診査を実施します。	こども政策課
股関節脱臼検診事業	生後3～4か月の乳児を対象に股関節部X線検査を実施し、疾患の早期発見に努めます。	こども政策課
発達支援事業	発達に不安をもつ保護者やこどもを対象に、こどもの発達段階にあったかかわり方の教室を実施し、保護者の心の安定とこどもの発達を促します。	こども政策課
のびのび発達相談事業	発達障がい児の早期発見や適切な支援を行うことを目的に、5歳児を対象に発達相談を行います。	こども政策課
母子健康相談事業	育児力の向上及び育児不安の軽減を図るため、子育て中の親子を対象に専門職による相談事業等を行います。また、育児不安の強い保護者に対して、こころの相談を行います。	こども政策課

関連事業名	施策の内容	担当課
任意予防接種事業	対象年齢のこどもに対し、任意予防接種費用の一部を助成します。	健康増進課
定期予防接種事業	予防接種法で定められた対象年齢の方に対し、定期予防接種を実施し、その費用を公費負担します。	健康増進課
不妊治療費助成事業	こどもを望む夫婦に対し、不妊症治療に係る費用の一部を助成します。	こども政策課
不育症治療費助成事業	こどもを望む夫婦に対し、不育症治療に係る費用の一部を助成します。	こども政策課
ブックスタート事業	乳児健診時等において、親子で本に親しむきっかけづくりのため、読み聞かせの大切さ等を説明し、読み聞かせの実演後、絵本をプレゼントします。	こども政策課
妊娠婦健康診査事業	産後うつの予防や新生児への虐待予防等を図る観点から、母体の身体的機能の回復や授乳状況及び精神状況を把握するための産婦健康診査を行い、その費用の一部を公費負担します。	こども政策課
産後サポート事業	産後、様々な状況から支援が必要となる母親に対して、宿泊や通所、訪問により、個々の状況に応じた心身のケアや育児サポートを行います。	こども政策課
ママパパ学級事業	初妊娠及びその家族を対象に、保健師・助産師・栄養士による保健指導の他、夫婦で参加できる体験学習を実施します。	こども政策課
出産・子育て応援事業	妊娠期から出産・子育てまで一貫した伴走型の相談支援と併せて、経済的な支援を一体として実施します。	こども政策課
乳児家庭全戸訪問事業	出産後間もない時期の養育者及び乳児の家庭を全戸訪問することで、保健指導・相談を通じた育児状況の把握及び母子の生活背景に応じた保健指導を実施し、育児負担の軽減を図るとともに、児童虐待や産後うつの兆候の早期発見及び支援に努めます。	こども政策課
新生児聴覚検査事業	出生後間もない新生児期に行う聴覚検査費用を助成することにより、聴覚異常の早期発見を行います。	こども政策課
佐野休日・夜間緊急診療所運営支援事業	日曜・祝日及び夜間における急患の診察を行う佐野休日・夜間緊急診療所の運営費補助を行うことにより、医療体制の推進を図ります。	健康増進課

関連事業名	施策の内容	担当課
両毛救急医療圏二次 救急医療推進事業	第二次救急医療及び小児二次救急医療体制の推進を図ります。 事業の実施にあたっては、足利市と共同で行います。	健康増進課
佐野休日歯科診療所 指定管理事業	佐野休日歯科診療所へ指定管理者制度を導入し、休日における 歯科診療の不安の解消を図ります。	健康増進課

基本目標5 結婚応援、子育て支援に取り組む気運の醸成

■特に関連する事業

関連事業名	施策の内容	担当課
婚活イベント開催事業	出会いや結婚の希望を叶える取組として、婚活イベントや出会い系の場を創出するイベントを業務委託等により実施します。	こども政策課
とちぎ結婚支援センター登録支援事業	結婚の希望を叶えるため、とちぎ結婚支援センターに登録する際の登録料の一部を助成します。	こども政策課
とちぎ結婚支援センター運営参画事業	出会いから結婚・妊娠・出産につながるよう、県及びとちぎ結婚支援センターと連携し、出会い系、結婚支援等の情報を発信していきます。	こども政策課
男女共同参画啓発事業	ワーク・ライフ・バランスを推進するため、男女がともに協力して家事・子育て・介護等を担い、家庭生活と職業生活・地域活動の両立が図れるよう、講座の開催や情報提供を行います。また、仕事と生活の両立支援や男女がともに働きやすい職場環境づくりへの啓発を積極的に実施します。	人権・男女共同参画課
女性活躍推進事業	働く女性が、仕事と家庭生活の両立を図り、その能力を十分に発揮できるよう、女性のキャリアアップ講座を開催します。 また、子育てや介護等を理由に離職した女性の再就職を支援するため、相談会やセミナーを開催します。	人権・男女共同参画課
働きやすい職場づくり啓発事業	働きやすい職場環境づくりの意識啓発や職場の環境改善を進めるうえでの諸制度の周知を行い、市内企業の人材確保や従業員の職場定着等を図ります。	産業政策課
結婚新生活支援事業	結婚に踏み切れない主な原因が経済的理由であることを踏まえ、新婚世帯に対し、結婚に伴う新生活の経費（新居の家賃、引っ越しの費用等）の一部を補助します。	総合戦略推進室
移住支援事業	東京圏からのU I Jターンの促進及び地方の担い手不足対策のため、東京 23 区在住者又は通勤者が本市に移住し中小企業等に就業又は起業した際等に、移住支援金を交付します。	総合戦略推進室
若者移住・定住促進事業	市内への転入及び定住促進を図るため、市外に居住する若者夫婦又は子を持つ若者世帯が市内で住宅を取得し、定住を図る場合等に補助金を交付します。	総合戦略推進室

基本目標6 安全・安心な子育て環境の整備

■特に関連する事業

関連事業名	施策の内容	担当課
農村公園維持管理事業	農村居住者の健康増進と憩いの場を提供するため、また、こどもが安心して遊べるよう、遊具の安全点検や清掃等の維持管理を行います。	農山村振興課
公園維持管理事業	公園でこどもが安心して遊べるよう、遊具の安全点検や施設点検を行います。	都市整備課
公園施設長寿命化事業	こどもがより安心して遊べるよう、佐野市公園施設長寿命化計画に基づき、公園施設の補修・更新を行います。	都市整備課
町会等設置遊園地遊具整備支援事業	町会等が設置している児童遊園地遊具施設の整備に対し補助金を交付します。	こども課
こどもの国運営事業	こどもの健やかな成長と発達のための施設である「こどもの国」を、安全で快適に利用できるように運営を行います。また、健全な遊びを通して、こどもたちの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課
こどもの国維持管理事業	こどもの国が安全で快適に利用できるよう、施設及び遊具の維持管理を行います。	こども課
南児童館管理運営事業	地域における健全育成の拠点である児童館を、安全で快適に利用できるように児童館運営を行います。また、健全な遊びを通じて、こどもの情操を育むことを目的に、親子で楽しめる事業を実施します。	こども課
東児童館管理運営事業		
西児童館管理運営事業		
田沼児童館管理運営事業		
子育て支援まちなかプラザ運営事業	子育て家庭を総合的に支援するため、「佐野駅前交流プラザ(ぱるぽーと)」内に地域子育て支援拠点施設を設置し、子育て家庭の交流の場の提供、一時預かり保育等を実施します。	こども課
交通安全教育事業	市民の交通安全思想の高揚を図るため、交通教育指導員を配置し、市内保育園・小学校等で交通安全教室を開催します。	市民生活課
交通指導員設置事業	児童の登校時の安全確保のため、市内通学路に交通指導員を配置します。	市民生活課
市道通学路整備事業	佐野市通学路安全対策プログラムにおいて、各小中学校より危険箇所として要望された市道通学路について、道路改良を必要とする通学路の整備を進めます。	道路河川課

関連事業名	施策の内容	担当課
通学路安全対策事業	学校から報告された通学路における交通安全、防犯、防災に関する危険箇所について、点検や現状把握、対策の検討を行う佐野市通学路安全対策連絡協議会を運営することで、安全なまちづくりを推進します。	教育総務課
青少年健全育成市民啓発事業	青少年の非行・被害防止全国強調月間にあわせ、他の団体と連携・協力し、街頭啓発活動を中心に青少年健全育成啓発を実施し、市民の意識高揚を図ります。	少年指導センター
街頭補導実施事業	少年補導員による街頭補導活動や青少年を取り巻く環境の浄化活動により、青少年の非行防止及び非行の早期発見に努めます。	少年指導センター
消費生活センター運営事業	消費生活に関する相談及びあっせん、苦情処理、情報の収集及び提供、消費者啓発のための資料等の配布・出前講座の開催を行います。	市民生活課
消費生活啓発推進事業	消費生活啓発講座の開催、各種消費生活情報の提供を行います。	市民生活課
安全情報共有システム実施事業	I C Tを利用して情報の共有を図り、開かれた学校づくりや児童生徒の安全確保を図ります。	教育センター
青少年相談事業	青少年やその保護者等に対し、非行や悩みごとに関する相談業務を実施し、助言指導を行います。	少年指導センター
南児童館遊具改修事業	南児童館の遊具（すべり台）について、利用者が安全に利用できるよう機能強化を図る改修を行います。	こども課
東児童館空調設備改修事業	東児童館の空調について、利用者が安心安全に過ごせるよう、また、暑さ対策としてのクーリングシェルターの機能を十分に発揮できるようにするため、空調設備の機能強化を図る改修を行います。	こども課
西児童館遊戯室床改修事業	西児童館遊戯室の床面について、利用者が安心安全に利用できるよう、床面塗装や張り替えなど、機能強化を図ります。	こども課
西児童館空調設備改修事業	西児童館の空調について、利用者が安心安全に過ごせるよう、また、暑さ対策としてのクーリングシェルターの機能を十分に発揮できるようにするため、空調設備の機能強化を図る改修を行います。	こども課
こどもの国トイレ改修事業	こどもの国のトイレについて、利用者が安心安全に利用できるよう、洋式化等の機能強化を図る改修を行います。	こども課
こどもの国遊具改修事業	こどもの国の遊具について、新たなニーズに対応するため、遊具改修を行います。	こども課

関連事業名	施策の内容	担当課
公園施設改修事業	公園施設長寿命化計画（令和7年度から令和11年度）に基づき、子どもが利用する遊具について改修を行います。	都市整備課
運動公園等長寿命化事業	公園施設長寿命化計画（令和7年度から令和11年度）に基づき、子どもが利用する遊具について改修を行います。	スポーツ推進課
放課後児童健全育成事業（施設整備分）	近年の利用ニーズの高まりの状況から、公立こどもクラブの空調やトイレ等の環境改善につながる施設整備を行います。	こども課
こどもクラブ施設整備事業	義務教育学校の新設に伴う整備や不足となる校区への整備など、公立こどもクラブの整備を推進します。	こども課
私立幼稚園支援事業（施設整備分）	市内の私立幼稚園等が行う子育て支援機能の強化につながる施設整備や空調やトイレ等の環境改善につながる施設整備に対し、支援を行います。	保育課
民間放課後児童クラブ施設整備支援事業	市が運営を委託する民間の放課後児童クラブが行う施設等の整備に対し、支援を行います。	こども課
民間保育施設整備支援事業	改修や整備を希望する市内の民間保育施設等が行う子育て支援機能の強化につながる施設整備や空調やトイレ等の環境改善につながる施設整備に国や県の補助金等を活用し、支援を行います。	保育課
保育所運営事業（施設整備分）	公立保育園の子育て支援機能の強化につながる施設整備や空調やトイレ等の環境改善につながる施設整備を行います。	保育課
くずう保育園空調設備更新事業	老朽化・旧式化した「くずう保育園」の空調設備について、冷暖房能力が高く、消費電力の少ないものに更新し、安全で快適な保育環境の整備を図ります。	保育課

基本目標7 地域で進める「こどもまんなか」まちづくり

■特に関連する事業

関連事業名	施策の内容	担当課
こども・若者の意見聴取推進事業	学校への訪問等、様々な機会を捉えて、こども・若者から広く意見を聞くとともに、声を上げにくいこども・若者からも意見を聞く機会を創出します。	こども政策課
コミュニティ・スクール推進事業	学校運営方針等の達成のために必要な支援に関する協議を行い、学校と地域が連携・協働して課題解決に向け取り組むことで、地域とともにある信頼される学校づくりを推進します。	教育総務課
地域学校協働活動推進事業	各地域において、こども、保護者、教職員、地域住民が学び合い高め合える地域コミュニティーの創造を目指し、学校支援ボランティアが安心して活動できるように保険加入を進めるとともに、地域コーディネーター等の資質向上のための研修会を開催します。	生涯学習課
障がい福祉事務（障がい児を育てる地域の支援体制）	生涯にわたる一貫した支援のために、子どもの成長や発達の様子、相談記録などを保護者がファイリング、補完するためのサポートファイルの作成、配布を行います。	障がい福祉課
シティプロモーション情報発信事業	佐野市の魅力となる観光情報、子育て、教育環境、移住等各制度を収集・集約するとともに効果的な情報発信を実施します。	広報ブランド推進課
ファミリー・サポート・センター委託事業	育児の援助を行う者と育児の援助を受けたい者を会員とし、育児に関する相互援助活動を組織化することにより、子育て支援を行います。	こども課
防犯対策・意識啓発事業（ながら見守り協力隊登録）	地域全体で積極的な防犯施策を推進するため、「ながら見守り協力隊員」の「ながら見守り活動」により、こどもが安全で安心して暮らせるまちづくりを推進します。	危機管理課
防犯対策・意識啓発事業（「こども110ばんの家」設置）	地域住民が関係機関等と一体となって自主的に子どもの安全を守るため、「こども110ばんの家」の登録を行い、子どもに対する犯罪の未然防止を図ります。	危機管理課

改定履歴

- ・令和7年11月 「くづう保育園空調設備更新事業」を追加

佐野市こども計画事業計画

令和7（2025）年3月

発行 佐野市

編集 佐野市こども福祉部こども政策課

〒327-8501 栃木県佐野市高砂町1番地

T E L 0283-20-3002

F A X 0283-24-2708

E-mail kodomoseisaku@city.sano.lg.jp

U R L <https://www.city.sano.lg.jp>